

(別紙)

地域サポート計画(新規就農者向け)

(令和4年8月現在の情報)

都道府県名	北海道	市町村名	むかわ町	問合せ 窓口	(組織名) むかわ町地域担い手育成センター (住所) むかわ町文京2丁目2-1	(電話) 0145-42-5588 (メールアドレス) mukawa-ninaite@theia.ocn.ne.jp
-------	-----	------	------	-----------	--	---

第1 新規就農者に関する目標及び実績(必須)

(単位:人)

	目標		直近過去実績				備考 (年度の考え方等、補足説明が 必要な事項がある場合は記載)			
	令和4年度		令和3年度		令和2年度			令和元年度		
		うち49歳以下		うち49歳以下		うち49歳以下			うち49歳以下	
新規就農者数(必須)	6	6	4	4	6	6	10	10		
内訳	新規参入者数	0	0	0	0	0	0	2	2	
	新規自営農業就農者数	4	4	3	3	5	5	7	7	
	新規雇用就農者数	2	2	1	1	1	1	1	1	

注1: 「新規参入者」とは、土地や資金を独自に調達(相続・贈与等により親の農地を譲り受けた場合を除く。)、当該年度に新たに農業経営を開始した経営の責任者及び共同経営者をいう。
なお、共同経営者とは、夫婦がそろって就農、あるいは複数の新規就農者が法人を新設して共同経営を行っている場合における、経営の責任者の配偶者又はその他の共同経営者をいう。

注2: 「新規自営農業就農者」とは、家族経営体(1世帯(雇用者の有無を問わない)で事業を行う者をいう。なお、農家が法人化した形態である一戸一人法人を含む。)の世帯員で、当該年度に生活の主な状態が、「学生」から「自営農業への従事が主」になった者及び「他に雇われて勤務が主」から「自営農業への従事が主」になった者をいう。

注3: 「新規雇用就農者」とは、当該年度に新たに法人等に常雇い(年間7か月以上)として雇用されることにより、農業に従事することとなった者(外国人研修生及び外国人技能実習生並びに雇用される直前の就業状態が農業従事者であった場合を除く。)をいう。

第2 新規就農者への地域サポート内容

1 地域の紹介等(必須)

就農希望者に向けたサポート宣言	研修から就農、そして就農後の営農相談まで、人生をかけて就農を目指す方を全力でサポートします。
地域と農業の紹介文	冬場の積雪量の少なさから、1年を通して施設園芸が行えます。農協の販売力により、農業者は生産に集中できる体制が整っています。
主な農産物	水稲、畑作物、施設野菜、露地野菜、肉牛、酪農
地域が求める新規就農者	熱意にあふれる農業が好きな方。未経験者でも就農できる仕組みがあります。

2 地域サポート体制(必須)

支援分野	担当機関・部署名	支援分野	担当機関・部署名
技術・経営指導	鷗川農協・営農部、普及センター東胆振支所、指導農業士	販路支援	鷗川農協・営農部
農地確保支援	むかわ町農業委員会、むかわ町・農林水産課	生活に係る支援 (住居、子育て等)	むかわ町・経済建設課、むかわ町・健康福祉課
機械・施設等の確保支援	鷗川農協・経済部	事務局・全体調整	むかわ町地域担い手育成センター すべての分野において、担い手センターが窓口を担っています。
資金相談	鷗川農協・金融部	その他(〇〇)	
農業者による指導	指導農業士	その他(〇〇)	

3 新規就農者への支援内容(取り組んでいる支援を記載)

区分	支援項目	支援内容の紹介
就農意欲喚起	就農・移住相談対応、就農相談会の開催	随時:メール、電話、ライン等での就農相談 月1回:第4日曜日にオンライン就農相談会
	就農体験ツアー・インターンシップの実施	短期農業体験を実施 ゴールデンウィークや農繁期における農業体験 ※コロナ禍により、現在は休止しています。
	ホームページ、パンフレット等での情報提供	公式ホームページ、公式フェイスブックの開設 PRパンフレットや先輩就農者の声を集めた小冊子の作成
	その他	
就農前の支援	研修の実施(生産技術・農業経営の研修、研修先とのマッチング等)	毎年11月に申し込み受け付けし、会員農家とのマッチングにより、翌4月から農業研修
	就農計画作成サポート	独立意向の方に、JA相談課、融資課とともに就農計画作成サポート
	農地、施設・機械のあっせん、営農資金の相談等	JA相談課、資材課から情報提供
	販路確保、販路開拓に向けた支援	JAを通じた販売先の確保
	生活に関わる支援(住居のあっせん・手当、研修手当、子育て支援等)	研修住宅の用意、研修手当支給、町健康福祉課(子育てコンシェルジュ)から子育て支援
	その他	

就農後の定着・経営発展に向けた支援	就農後の生産技術・経営力向上のための指導、研修	月に1回の普及員、JA営農指導担当の巡回指導
	規模拡大に向けた農地、施設・機械のあっせん、営農資金の相談等	JA相談課
	販路確保、販路開拓に向けた支援	生産部会を通じた生産者とJA一体となった販売戦略
	地元農家や地域住民との交流促進の取組	JA生産部会の加入や青年部等への加入
	生活に関わる支援(住居のあっせん・手当、子育て支援等)	農家空き住宅の情報提供、町健康福祉課(子育てコンシェルジュ)から子育て支援
	その他	

注: 地域で実施している支援について、「支援項目」欄の該当項目に○を付け、取組の詳細や新規就農者にアピールしたい内容を「支援内容の紹介」欄に記入

4 就農までの流れ(必須)

就農相談	就農準備段階	就農
むかわ町地域担い手育成センターへ電話・メール・オンライン等により相談。 就農について、全般的に対応。	11月に研修の申し込み。会員農家とのマッチングにより、翌4月から研修開始。 随時、就農に関する相談のもと、2年目4月から実践研修農場にて、実践研修。 2年目後半から農地・計画・資金等の準備。 3年目11月頃就農。	町補助300万円 国補助採択次第活用 青年等就農資金の活用

5 経営開始5年目の農業経営の目標・農業経営モデル

(1) 経営開始5年目の目標(主たる従事者1人当たり)(必須)

年間所得	242 万円	年間労働時間	1200 時間
------	--------	--------	---------

(2) 経営開始5年目の目標となる農業経営モデル(必須)

営農類型	品目	経営規模(a、頭数等)	収量	収支	労働力	主たる従事者1人当たり労働時間	備考
施設野菜	トマト	26 a	4 t/10a	売上 969 万円	専従 1 人	h/年	
	レタス	26 a	200 cs	経費 510 万円	パート 人		
				所得 459 万円			
主な施設・機械等	ビニールハウス35型	8 棟	トラック	1 台		台	
	灌水設備	1 式	防除機	1 台		台	
	トラクター	1 台	生産資材	1 式		台	

注: 必要に応じて適宜行を追加して記入してください。

(3) その他情報(任意、自由記載)

<p>自らの頑張りと技術により、収入の増加は可能。 パートナー必須。自己資金500万円。</p>
--

注: 必要に応じて適宜行を追加して記入してください。